

江府町特定居住促進計画(案)の修正一覧

項目	修正前	修正後	理由
1ページ目	旧米沢小学校	旧米沢小学校(サーモン養殖か工場予定地)	事業とリンクさせるため
2ページ目	町営佐川団地 H10整備 (特定居住拠点施設)	町営佐川団地(町営住宅) H10整備 (特定居住拠点施設)	説明追記
	移住促進住宅 第2期 R10整備	移住促進住宅 第2期 R9整備	整備年度の誤記を修正
3ページ目	江尾駅前たまり場カフェ R7改修	江尾駅前リビングBOOKカフェ R7~R8改修	誤字修正
4ページ目	ターゲット層:都市部で働くテレワーカー、若年層・子育て世代、アクティブシニア層など、自然が好きなので田舎で暮らしたい層を想定する。	ターゲット層:都市部で働くテレワーカー、若年層・子育て世代、アクティブシニア層など、自然が好きで、田舎で暮らしたい層を想定する。	誤字修正
5ページ目	特定居住支援法人の指定 NPO法人こうふのたより、奥大山農業公社	特定居住支援法人の指定 移住定住関係団体、農業関係団体など	未申請、未指定のため修正
	庁舎跡地住宅地造成4区画(うち1区画をお試し住宅として整備、他3区画は分譲地)	(庁舎跡地開発) 住宅地造成4区画(うち1区画を二地域居住促進住宅として整備、他3区画は分譲地)	分かりやすく修正
	江尾駅前たまり場カフェ(コミュニティサロンの整備 (未記入)	江尾駅前リビングBOOKカフェ(コミュニティサロンの整備 「事業内容」空き家リノベーション 「目標」リノベーション 3戸/年	誤字修正 未記入だったため追記
6ページ目	2030年 R11	2030年 R12	誤記修正
	特定居住支援法人の指定 NPO法人こうふのたより、奥大山農業公社	特定居住支援法人の指定 移住定住関係団体、農業関係団体など	未申請、未指定のため修正
	庁舎跡地住宅地造成4区画 お試し住宅整備1	(庁舎跡地開発) 分譲地整備、二地域居住促進住宅整備	事業名を統一し、分かりやすく修正
	江尾駅前たまり場カフェ(コミュニティサロンの整備	江尾駅前リビングBOOKカフェ(コミュニティサロンの整備	誤字修正

項目	修正前	修正後	理由
11ページ目	(江府町二地域居住促進住宅) 「区分」住宅施設 「所在地」江府町江尾 「都市計画等の状況」区域区分非設定 用途指定なし 「整備期間」令和7年4月～令和10年3月	(江府町二地域居住促進住宅) 「区分」 一団地 の住宅施設 「所在地」江府町江尾 475番地 ほか 「都市計画等の状況」 都市計画区域外 「整備期間」令和7年4月～ 令和9年3月	国のマニュアルにより詳細を追記。 期間の誤記を修正。
	(佐川団地(仮)) 「区分」住宅施設 「所在地」江府町佐川 「都市計画等の状況」区域区分非設定 用途指定なし	(移住促進住宅(第2期)) 「区分」 一団地 の住宅施設 「所在地」江府町佐川 854番地 ほか 「都市計画等の状況」 都市計画区域外	国のマニュアルにより修正・詳細を追記
	(空家リノベーション)全項目 (旅館の改修)全項目 ※次ページ記載	※(詳細が未確定だが、今後整備を予定している施設)に記述 どちらの区分も、「都市計画等の状況」欄について、「都市計画区域外」に修正	詳細が未確定のため、別表として扱う 国のマニュアルにより詳細を追記
	(空家リノベーション) 「整備期間」令和7年～令和11年	(空家リノベーション) 「整備期間」令和7年 4月 ～ 令和12年3月	期間を統一修正
12ページ目	(コミュニティーパーク) 「都市計画等の状況」区域区分非設定 用途指定なし 「整備期間」令和8年4月～令和9年12月	(コミュニティーパーク) 「都市計画等の状況」 都市計画区域外 「整備期間」令和8年4月～令和9年 3月	国のマニュアルにより修正 期間の誤記を修正
	(コミュニティカフェ) 「施設名称」江尾駅前たまり場カフェ(コミュニティサロン) 「都市計画等の状況」区域区分非設定 用途指定なし 「整備期間」令和8年4月～令和9年3月	(コミュニティカフェ) 「施設名称」江尾駅前 リビングBOOK カフェ(コミュニティサロン) 「都市計画等の状況」 都市計画区域外 「整備期間」 令和7年4月 ～ 令和9年3月	施設名及び整備期間を誤記により修正。 国のマニュアルにより修正。
	(陸上養殖場と加工場)全項目	※次ページへ移記	施設の設備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業または事務に関する事項として修正
	(旅館の改修)全項目	※前ページへ移記	特定居住拠点施設の項目として修正

項目	修正前	修正後	理由
13ページ目	<p>●移住及び地域居住希望者へのワンストップ 本町では、「NPO法人こうふのたより」へ……そ こで、「特定居住支援法人」として「NPO法人こう ふのたより」と「奥大山農業公社」を指定し…</p>	<p>●移住及び地域居住希望者へのワンストップ 本町では、「NPO法人こうふのたより」へ……そ こで、「特定居住支援法人」として「移住定住」や 「農業」に関する団体を指定し…</p>	未申請、未指定のため修正
	<p>●陸上養殖場と加工場</p>	<p>※前頁から移記</p>	国のマニュアルにより修正
	<p>7. その他 (2) 特定居住推進区域内の住民の意見を反映 するために必要な措置に関する事項 パブリックコメントの実施: 令和7年2月実施予 定 集落区長会での事業説明: 令和7年4月予定 特定居住推進協議会での協議: 令和7年6月 予定</p>	<p>7. その他 (2) 特定居住推進区域内の住民の意見を反映 するために必要な措置に関する事項 パブリックコメントの実施: 令和7年2月</p>	国のマニュアルにより不要記載 を削除